

県下一斉

法務局 & 司法書士による 相続セミナー 無料相談会

福岡法務局および福岡県司法書士会が、令和6年4月から義務化される不動産の相続登記や、遺産相続の手続・生前贈与・遺産分割などの相続に関するセミナー・無料相談会を開催します。

開催
日時

令和5年

11月18日(土) 13時~16時

※12時30分受付開始(飯塚会場は12時50分受付開始)

会場 / **福岡** 福岡法務局 大中小会議室
(福岡市中央区舞鶴3丁目5番25号)

北九州 八幡東生涯学習センター 集会室4・5、講堂
(北九州市八幡東区平野1丁目1番1号)

飯塚 飯塚市中央公民館 学習室303
(飯塚市飯塚14-67 イイツカコミュニティセンター内)
お車でお越しの方は、付近の有料駐車場をご利用ください。

久留米 石橋文化会館 1階会議室、2階会議室A
(久留米市野中町1015)

主催 / 福岡法務局・福岡県司法書士会

後援 / 福岡市・北九州市・飯塚市・久留米市

参加
無料

※無料相談会は完全予約制となっております。予約先等は裏面をご確認ください。

お問い合わせ先：福岡法務局 ☎092-721-9383(土・日・祝日を除く8時30分~17時15分)

県下一斉 法務局&司法書士による 相続セミナー・無料相談会

日時

令和5年11月18日(土) 13時～16時
※12時30分受付開始(飯塚会場は12時50分受付開始)

セミナー

13時～13時30分 **予約優先(定員あり)**

相続登記の義務化について福岡法務局職員が説明します。

相談会

13時30分～16時 **要予約(定員あり:1組30分)**

相続登記手続全般に関して司法書士が無料で相談に応じます。

予約方法

〈予約期間〉 **福岡・飯塚** 11月1日(水)～17日(金)
北九州・久留米 11月2日(木)～17日(金)
8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)
〈予約電話番号〉 **福岡法務局 092-721-9383**

会場

※二次元コードを読み取ってアクセスすると、各会場の地図が表示されます。

福岡

福岡法務局
大中小会議室

(福岡市中央区舞鶴3丁目5番25号)



飯塚

飯塚市中央公民館
学習室303

(飯塚市飯塚14-67 イイツカコミュニティセンター内)
お車でお越しの方は、付近の有料駐車場をご利用ください。



北九州

八幡東生涯学習センター
集会室4・5、講堂

(北九州市八幡東区平野1丁目1番1号)



久留米

石橋文化会館
1階会議室、2階会議室A

(久留米市野中町1015)



新型コロナウイルス感染対策について

●37.5度以上の発熱があるなど、体調が優れない方のご来場はお断りさせていただきます。

〈お問い合わせ先〉福岡法務局 ☎092-721-9383(土・日・祝日を除く8時30分～17時15分)